

4 第 45 条の 2 《医療用機器等の特別償却》関係

【改正の概要】

令和元年度の税制改正において、医師の勤務時間短縮や地域医療提供体制の確保、高額医療機器の共同利用の推進など効率的な配置の促進といった観点から、医療用機器の特別償却制度の拡充及び見直しがされた。